

令和8年2月定例会 一般質問（令和8年3月9日⑦）

大橋 一功 議員



大阪維新の会大阪府議会議員団の大橋一功です。通告に従い順次質問させていただきます。

1. 大阪府災害派遣福祉チーム「大阪 DWAT」の周知と体制強化

まず始めに、大阪府災害派遣福祉チーム、大阪 DWAT の周知と体制強化について伺います。

大阪DWAT（大阪府災害派遣福祉チーム）

災害時における、長期避難者の生活機能の低下や要介護度の重度化など
二次被害防止のため、避難所などで要配慮者（高齢者や障がい者、子ども等）に
対する福祉支援を行う民間の福祉専門職で構成するチーム



©2014 大阪府もずやん

いつ

大規模災害が発生した時(地震・大雨・台風など)

どこで

避難所(小中学校の体育館・公民館等)など

だれを

要配慮者(高齢者・障がい者・子どもなど)

どのように

他の専門職チーム(医療・保健など)と連携しながら
必要な福祉支援を行い、また支援につなげます

<出典> 大阪府ホームページ「大阪DWATチラシ」を一部加工

1

DWAT は、民間の福祉専門職で構成するチームで、災害時にチームを編成し、高齢者、障がい者など要配慮者への福祉的支援を行うものです。

令和7年度 高石市総合防災訓練



【日時】令和7年11月16日（日曜日）



<出典> 大阪府ホームページ「大阪府災害派遣福祉チーム（大阪DWAT）訓練」

2

昨年11月に高石市総合防災訓練において、大阪DWATがブース出展を行ってました。その場にいたDWATチーム員からは、「令和6年能登半島

地震では、大阪DWA Tのチーム員として石川県で活動を行った。ただ、住民にDWA Tが知られておらず、まず知ってもらうところから活動を始める必要があったし、

初めて会うチーム員と一緒に支援にあたることになった。今日のようなイベントでの周知啓発やチーム員同士のつながり作りは大切だと思う。」とお聞きしました。

DWA Tは、全国の都道府県で構築が進められ、令和6年能登半島地震では全都道府県から石川県へ派遣され、この地震を踏まえた昨年7月の改正災害対策基本法等に「福祉サービスの提供」が追加されています。DWA Tについては、発災初期からの活動や、活動場所も今までの避難所に加え、自宅や車中で避難する要配慮者などへの支援も求められることになりました。

災害時は、誰もが不安やストレスを感じる中、とりわけ要配慮者は、避難生活において必要な支援が行われない結果、生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害が生じるといった課題が指摘されています。DWA Tの活動は、配慮が必要な方々が避難生活を送るにあたり、非常に意義深く、災害時に必要な支援を迅速に・円滑に届けるためには、平時からチーム員同士の連携を促進しチームの体制強化に努めるとともに、DWA Tやその取組みを広く周知することが重要であると考えます。

法改正もあった今、今後ますます重要となるDWA Tの活動を多くの府民に知ってもらい、また、チーム員同士の連携など体制強化を進めるため、府としてどのように取り組んでいくのか、福祉部長にお伺いします。

【福祉部長】

- 令和2年3月に大阪DWA Tが発足して以降、チーム員養成等の取組みを進め、施設関係団体や職能団体のご協力のもと、令和8年2月時点で、420名のチーム員にご登録いただいている。
- 令和6年能登半島地震への派遣経験を踏まえ、DWA Tを地域住民に知っていただく周知啓発を進めることはもとより、普段は異なる施設で働くチーム員同士が災害時に協働してDWA T活動にあたるよう、平時からの顔の見える関係づくりが不可欠と認識。
- このため、令和8年2月までに、議員お示しの高石市を含めて16回、防災訓練や地域のイベントに参加し、チーム員同士の連携を促進し、住民に認知いただく活動を行った。府民からは、DWA Tを初めて知った、福祉専門職が派遣されるのは心強いという声を、また、参加したチーム員からも、圏域内の他の施設のチーム員とのつながりができた、今後もこうした取組みに参加したいという感想をいただいている。
- 今後とも法改正の趣旨を踏まえ、地域の訓練や防災イベントにおいて、チーム員同士が協働・連携する機会を積極的に設けるとともに、それらの周知広報等の取組みを通じて、災害時に、自宅等あらゆる場所にいる高齢者や障がい者などの要配慮者のもとへ迅速に福祉支援を届ける存在として、DWA Tの体制強化と認知度の向上に取り組んでまいる。

【再質問】

ボランティアとは異なり、DWA Tの活動として専門職人材が被災地等に直接赴き、要配慮者に福祉支援を届けることは、派遣元となる社会福祉施設等の事業継続に大きな影響・負担が発生することになります。

昨年、災害救助法の改正により「福祉サービスの提供」が「救助」と位置づけられたことを踏まえ、本来、国主導で推進されるべきDWA Tの活動で

あることから、府として財政支援を国に求めるべきだと思いますが、福祉部長いかがでしょうか。



【福祉部長】

- 今般の法改正で、災害派遣福祉チーム（DWA T）のチーム員の災害時の派遣に係る人件費等が災害救助費による支援対象となった一方、お示しのチーム員の派遣に伴う代替職員の確保など、派遣元施設の事業継続に係る負担については、支援対象とされておらず、大きな課題であると認識している。
- 府としては、これまでも災害福祉支援体制の整備に支障を来たすことのないよう、DWA Tに係る補助制度の拡充など、十分な財政措置を講じるよう国へ要望してきた。
- 被災地でのDWA Tの活動は、派遣元施設が無理なく事業を継続できる環境が大前提となる。引き続き、協力いただく施設等の声を聞きながら負担を軽減できるよう、粘り強く国に働きかけてまいる。

2. 新たな長期的な構想の策定及び港湾計画改訂に向けた検討

次に、新たな長期的な構想の策定及び港湾計画改訂に向けた検討について伺います。

先般の我が会派の政調会で、大阪港湾局から令和8年度から新たな長期的な構想の策定や港湾計画の改訂に向けて、港湾を取り巻く社会情勢の変化などの基礎調査を実施する旨の説明がありました。近年、社会情勢は大きく変化しており、産業のグローバル化やカーボンニュートラルポートの実現、さらには気候変動への対応など、港湾が取り組むべき様々な課題が生じています。

大阪の持続的な成長やさらなる港湾の発展のためには、これらの課題に対応した新たな長期的な構想の策定や港湾計画の改訂が必要であると考えます。

その検討にあたっては、府営港湾に既に平成31年に港湾計画が改訂されている大阪港を加えた、いわゆる大阪“みなと”を構成する各港が、それぞれ固有の特色や役割を有していることを踏まえつつ、これらの港湾を個別に捉えるのではなく、大阪“みなと”として議論していくことが重要です。

そこで、新たな長期的な構想の策定や港湾計画の改訂に向け、大阪港湾局として、今後どのように検討を進めていくのか大阪港湾局長にお伺いします。

【大阪港湾局長】

- 新たな長期的な構想の策定や港湾計画改訂にあたっては、議員お示しのとおり、大阪“みなと”の視点に立ち、議論していくことが重要であると認識している。

- 検討を進めるにあたっては、この認識のもと、港湾を取り巻く諸課題や社会情勢の変化、さらには国が示す港湾施策などについて調査するとともに、学識経験者や港湾利用者、関係市町などで検討体制を構成し、大阪“みなと”における各港の役割分担等について、幅広い観点から議論を進めていくこととしている。
- これらを踏まえ、まずは概ね2、3年を目途に新たな長期構想を策定し、その後、速やかに堺泉北港及び阪南港の港湾計画を改訂していく予定である。
- 今後とも、大阪“みなと”が利用者に選ばれる港であり続け、大阪の持続的な成長にも資するよう、しっかりと取り組んでまいらる。

【要望】

前回、本会議場で「大阪の東京事務所のありようについて」質問しました。大阪府市それぞれ別々にあった事務所を統合し、堺市の事務所も同居している現状です。同じ職階、同じ役割を担う職員を各自治体で配置させるなど、一か所の中で別々の事務所が現存している状況について、

せめて大阪府市だけでも一元化すべきではないかと指摘しましたが、求めた答弁は出てきませんでした。今なお、府の東京事務所長、市の東京事務所長が同じ事務所にいるわけです。

今回質問をいたしましたのは、政調会資料の説明書きに「新たな長期的な構想の策定及び港湾計画改訂に向け府営港湾を取り巻く」と、非常に限定的な説明書きがされていたので、「大阪みなと」は一体ではないのかという思いからの質問でありました。

一体化条例で府市一体となり、指揮命令系統も一元化された大阪港湾局でありますので、将来的にも一体的な計画で運営して頂きたいと思っております。

3. 校内教育支援ルームへの支援人材配置事業

次に、不登校の子どもへの包括的な支援の充実をめざし、府教育庁において新たに施策をとりまとめた「大阪府不登校支援パッケージ2026」のうち、「校内教育支援ルームへの支援人材配置補助」についてお聞きします。

これまでから、我が会派として、不登校の子どもやその兆しがある子どもへの対応として、各校への校内教育支援ルームの設置とともに、支援人材が配置されていることが重要と考え議会でも述べてきました。

学校現場からも「新たに不登校となる子どもの数が減った」や「学校に登校することが難しい子どもが、ルームであれば登校できた」など、支援人材の存在が不登校支援に非常に有効であるとの声が届いており、その役割は大きいと考えています。

そこで、校内教育支援ルームへの支援人材の配置について、どのように捉えているか、教育長の所見をお伺いします。

【教育庁】

- 校内教育支援ルームに配置する支援人材が、ていねいに子どもの悩みや不安を聞いた
り、子どもに共感して会話をしたりすることで、校内で子どもが安心して過ごすことにつな
がっている。また、学習への補助等を通じて、子どもの学びへのアクセスを促す
等、本支援員は子ども一人ひとりに応じた対応を行ううえで、欠かせない存在と認識。
- そこで、令和8年度においては、引き続き国事業を活用しながら支援人材の配置校を
拡充し、府域の小中学校264校に支援人材を配置できるよう、市町村への補助を行う
予定としている。

- 府としては、すべての学校の校内教育支援ルームに支援人材が配置されることが大切と考えており、引き続き市町村との連携のもと、各校での支援人材の配置や、その効果的な活用について取り組んでまいります。

【要望】

地元の強い要望を受け非常にピンポイントな質問となりましたが、校内教育支援ルームへの支援人材の配置によって、不登校児童の抑制や新規不登校者の抑制が可能となるなど、大きな成果を上げていると聞いています。

地元の泉大津市では支援員に非常勤講師を採用しているため、R7 度実績で時間給が 3,010 円、3 時間配置しています。国制度 1/3 補助で大阪府 1/3 補助金の上限が 1,600 円であり、非常勤講師を採用している泉大津市では、事業費の 2/3 が市の負担となっているということです。効果が大きいので本年は事業拡大を考えているが財政負担が問題という現状。

国制度には支援員の資格については規定されていませんが、支援員の資質の確保も非常に重要であると考えます。国制度に、早期に児童生徒の SOS を受け止めることができる支援員の資質確保を是非働きかけていただきたいと思っています。

4. 浜寺公園における子供汽車の運行再開に向けた取組

次に、私の地元にある浜寺公園の子供汽車について伺います。

小さな子どもたちをはじめ、多くの利用者に人気のあった子供汽車は、令和 6 年 7 月に起きた脱線事故の影響で、現在も休止しており、地元の方々か

ら、どうなっているんだ、早く復旧して欲しいという声が寄せられています。

子供汽車の運行再開に向けた取組状況と今後の対応については、昨年9月の定例会において、同僚議員の同趣旨の質問に対し、都市整備部長から「利用者アンケートの結果とともに、経済性などの観点から車両形態や走行ルートなどの比較検討を進め、有識者の意見も聞きながら今年度中に基本設計を取りまとめる」旨の答弁がありました。

子供汽車は、歴史ある浜寺公園の魅力ある施設の1つであることから、早期の運行再開を望んでいます。

子ども汽車のホームページでは、「車両が特殊なサイズのため修繕を実施することも困難な状況で、復旧や代替施設の整備など検討しているところで相応の時間を要する見込みです。

当面の間子ども汽車は運行できません」と記されています。運行再開に向けた検討状況と今後の取組について、都市整備部長にお伺いします。

【都市整備部長】

- 浜寺公園の子供汽車の運行再開に向けた検討では、線路式とタイヤ式の車両について、車両本体の整備費や維持管理費に加え、安全対策にかかる費用や既存施設の撤去費などを含めた経済性を比較した結果、タイヤ式の車両が優れていることが分かった。
- また、これまでの検討の内容に対して、有識者からは、歴史ある汽車のデザインを継承すべき、公園の利用状況に応じた走行ルートを検討すべきなどの意見をいただいた。
- これらを踏まえ、経済性や走行ルート設定時の柔軟性などを総合的に評価した結果、タイヤ式で汽車風の車両を導入し、園内に新たなルートを検討することとした。

- 今後は、今月中にも基本設計を取りまとめ、令和8年度に実施設計を行い、引き続き、一日も早い運行再開に向け、着実に取り組んでいく。

【要望】

今月中にも基本設計を取りまとめ、令和8年度に実施設計を行うと答弁をいただき、運転再開の一定の目途がついたことが分かりました。ご心配頂いている地元住民や公園の利用者にそのことを周知して頂くことをお願いして、次の質問に移ります。

5. 堺泉北臨海工業地帯の活性化に向けた支援策

私の地元にある堺泉北臨海工業地帯は、化学工業や鉄鋼業、金属製品製造業をはじめとする幅広い業種の企業が多数立地し、大阪の産業を支える主要拠点となっています。

同地域においては、昨年度、SAFの製造拠点が整備されたほか、化学メーカーによる製造設備のグリーン化等の取組みが国の支援事業に採択されるなど、カーボンニュートラルに向けた取組が活発化しているところです。こうした企業の取組を促進するとともに、新たな企業の誘致に取り組むことによりカーボンニュートラルに貢献する製品を産み出す先進的な工業地帯となることで、さらなる活性化が期待されます。

一方で、企業からは設備投資がネックになるとの声も聞いており、府として、新たな支援制度などにより、企業の投資を後押しする必要があると考えます。そこで、堺泉北臨海工業地帯の活性化に向けて、府として支援すべきと考えますが、商工労働部長の所見をお伺いします。

【商工労働部長】

- 堺泉北臨海工業地帯は、製造品出荷額が府内の約 15 パーセントを占める、極めて重要な地域であり、大阪の成長に向けては、この地域での企業投資の促進が必要と認識している。
- このため、同地域における新産業の創出を目的とした協議会に府も参画するとともに、立地企業とも支援ニーズなどについて密なコミュニケーションを図っている。
- このような活動を通じ、次世代エネルギーの製造拠点整備に向けた必要な財政支援等について、府としても国に要望を行うなど、カーボンニュートラル化に向けた企業の取組みを後押ししているところ。
- 一方、現行の成長特区税制では、新エネルギー以外のカーボンニュートラルは支援対象となっておらず、同地域での企業投資への支援につながっていない。
- このため、現行の新エネルギー分野を、カーボンニュートラル分野に拡充することとし、条例改正案を本議会でご審議いただいているところ。条例改正案が可決された後は、速やかに地元自治体と協議を行い、同地域のカーボンニュートラル分野での特区指定に向けた検討を進めていく。
- これらにより、近年激しさを増すコンビナート間競争の中、更なる投資を呼び込むことで、同地域の活性化を図り、ひいては、大阪の成長につなげていく。

【再質問】

ただ今ご答弁いただきました馬場商工労働部長におかれては、今月末をもってご退職と伺っています。これまでの間、「商工労働のプロフェッショナル」として御活躍され、府内の支援機関など庁外の方からも厚い信頼を寄せられてきました。大阪の成長・発展にご尽力されてこられたご経験を交え、商工労働行政の在り方や後進への期待も含め一言お願いします。

【商工労働部長】

只今、過分なお言葉と共に商工労働行政のあり方について、ご質問を賜まりました。貴重な機会とお時間を賜りありがとうございます。そして議会の皆様方には、この間、様々な気づきをいただき成長させていただきました。ご理解を賜りましたことも含め、感謝申し上げます。ありがとうございます。万博のレガシーや成長産業、スタートアップにつきましてもこの間ご答弁をさせていただいておりますので、それ以外の分野で、この間の経験や社会の変化などを踏まえ、商工労働行政の可能性について、少し申し述べさせていただきます。

1つは、大阪の産業と成長支える業種についての再評価であります。石油化学コンビナートは、カーボンニュートラル化やGDPの重要性を先ほど申し上げましたが、中小製造業と近接して集積し、長年、販路開拓や商品開発、貿易や決済機能で、ものづくりを支えてきた卸専門商社についても、新年度に海外路解拓の観点で連携を始めますが、これら機能にも再注目して連携を深めていく余地があると考えています。物流機能も重要でありまして、様々な部品、部材、製品、食品の生産地と消費地に、都市の成長、大阪の成長にこの国土軸での物流ハブ機能は必要であります。水素トラックの普及に向けた取り組みは始めておりますが、幹線輸送の自動運転化やトラックターミナルや倉庫など、拠点機能の位置からの関係部局とのさらなる連携を深めていく必要があると感じております。

次に、新たな商いの可能性です。兼業副業での開業、ネットを返して、様々な物や創作物やサービスを売ったり、例えば、子育てを終えた方がそしてお済みの方が、美容室とか趣味のお店を自宅で週末だけ開業されたり営業されたり、立地場所もSNSやその発信により、駅前でない一見不便な場所でも流行る、そういう時代になりました。このように商いが身近になり、働くことを通じた自己実現といった観点でも注目されているこの流れを施策に取り入れることによって、地域経済の活性化や大阪で仕事をしたいということに繋がられる可能性を感じております。

就業支援では、リモートやスポットワーク、シェアリングエコノミーなどの新しい働き方で、空いた時間や働ける時・働きたい時に仕事ができる社会になってまいりましたが、

育児介護で時間に制約のある方、病気で治療中の方、障害のある方がより活躍できるよう、様々な技術や業務プロセスの変革で、働く環境や機会を広げて行く、働きたい仕事につけていくことがDXやフィジカルAIなどの技術スタートアップのビジネスなど、そして修業支援等を複合的に展開することで、さらに充実が可能と感じております。

歴史は韻を踏むという言葉がございますが、産業政策、雇用政策もこの間よく似た事象や課題の中で韻を踏む中、その都度、政策目的と支援策を進化させてまいりました。これからも企業の成長と働く人、働きたい人のために挑戦する商工労働部にご支援を賜りますようお願い申し上げます。

この間、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

【結び】

馬場商工労働部長には、これまでの府政の進展に御貢献いただいたことに敬意を表しますとともに、これからも府政の発展にお力添えいただきますようお願いしたいと考えております。馬場商工労働部長の今後益々の御活躍と御健勝を祈念し、私の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。